

Q 7 : 特別支援教育において、保護者との連携・協力をどのように図ったらよいか。

A : 特別支援教育を推進していく上で、まず保護者にその意義や方向性を示しながら特別支援教育についての理解を広めていくことが大切である。その上で、保護者と連携していくことが重要である。そのためには、普段から連絡を取り合いながら信頼関係を築いていく必要がある。

保護者への理解啓発

現在進められている教育改革の柱の一つがこの特別支援教育であることを、様々な機会を通して保護者に語りかけていくことが学校に求められている。今までの「特殊教育」との違いに戸惑ったり、疑問を持ったりすることも考えられる。そうした場合には、具体的な事例をあげて分かりやすく説明していくことが大切である。

学校だよりや教育相談だよりを通して

- ・学校だよりなどの定期的な通信の中で、特別支援教育について取り上げていく。
- ・特別支援教育についての特集記事を組んだり、シリーズで取り上げることも有効な方法である。「Q & Aコーナー」を設けて、誰もが抱く疑問について分かりやすく説明する。

P T Aの集まりを通して

- ・P T A総会など保護者全体に対して直接語りかけることができる機会を通して、特別支援教育についての理解を深めていく。
- ・校長が学校全体での取組や特別支援教育に対する積極的な姿勢を示す。

学年部会、学級懇談を通して

- ・学年部会や学級懇談で、学年主任や学級担任が発達段階に応じた特別支援教育の大切さを説明する。
- ・実際に学級で起きている問題が特別支援教育と関係している場合には、慎重に対応する。学級担任は、具体的な児童生徒の実態把握や対応について、事前に準備しておく。
- ・特別支援教育コーディネーターは、保護者から事例についての質問を受けた時には、学校全体や学年・学級での取組の考え方を踏まえた上で、具体的な対応策について説明する。

保護者との連携・協力

校内支援体制を生かした支援

- ・特別支援教育コーディネーターは、学校全体の特別支援教育に関する情報を把握しておく。担任から情報を収集したり、担任と相談したりする。担任だけでは難しい場合には、保護者との話し合いに同席する。
- ・校内委員会で支援内容・方法等を検討し、学級担任を支援したり、家庭や専門機関と連携する。

保護者との信頼関係を築くために

ア 保護者との信頼関係を築き、保護者からの情報を収集する

- ・保護者の負担は非常に大きいことを理解し、気持ちを受け止める。
- ・連絡帳などを活用し、子どもの行動を箇条書きにする。
- ・子どもの様子は事実を肯定的な表現で伝え、互いにより対応を探る。
- ・どのような目的で情報が必要かを明確にし、情報の取り扱いには細心の注意を払う。

イ 家庭の教育力を見極め、高めていくよう支援する

- ・家庭での対応について具体的な目標を絞り、保護者と一緒に評価する。
- ・保護者の労をねぎらい、よい対応には積極的に褒める。
- ・発達障害への知識や関心が高い保護者 保護者以上の研修・研さんが必要。
- ・保護者自身が困難を抱えている場合 保護者の精神安定が重要。学校側の意志が伝わりにくいため、易しい文章でのやりとりが必要。
- ・養育環境に問題がある場合 生活面の整備が必要。十分な食事、睡眠、精神的安定の場の確保が必要。

ウ 保護者に対して専門機関への受診を焦らない

- ・スモールステップを踏みながら、学校でできる支援、家庭でできるを支援を行う。
- ・教師自身が専門機関の相談や助言を受けながら保護者と連携していくことも一つの方法。

専門機関を紹介する際の配慮事項

- ・学校で十分手を尽くした上で、できることの限界を伝え、専門家の力を借りることの提案を行う。
- ・「診断名」めいたことは、絶対口にしない。
- ・学校から見える「具体的な行動や気になる状態」を保護者に正確に伝える。
- ・当事者（子どもや保護者）が必要を感じないときは、時間をかけて対応する。
- ・信頼できる相談機関や医療機関を紹介する。その際、当事者が学校から見放されたという思いをもたないように配慮する。
- ・校内委員会の組織を生かして、方針等を共有しながら対応する。
- ・専門機関を紹介した後も、保護者、専門機関と継続して連携していく。

発達障害についての主な相談機関

- ・ 県東健康福祉センター 0285-82-3322
- ・ 栃木県発達障害者支援センター(ふぉーゆう) 028-623-6111
- ・ 栃木県総合教育センター 028-665-7210
- ・ 特別支援学校 益子特別支援学校 0285-72-4915 盲学校 028-652-2332 聾学校 028-622-3910
保護者対象...障害のある子どもの養育や教育についての相談
教職員対象...特別支援支援教育に携わる先生方への支援
市町教育委員会に相談し、市町教育委員会からの要請により実施
詳しくは、栃木県のホームページから、「教育・文化・スポーツ>学校教育>特別支援学校>特別支援教育および特別支援学校等について」を参照されたい。

参考資料

- ・「一人一人の教育的ニーズに応じた支援のために」(H18.3 県教委)
- ・「学級・ホームルーム担任のための教育相談第13集 - 保護者との連携を深めるために」(H17.3 総教セ)